

○ 輸入栽培用種子中の未承認遺伝子組換え体検査対策事業委託費

【令和7年度予算概算決定額 7 (7) 百万円】

＜対策のポイント＞

未承認遺伝子組換え (GM) 農作物の流入を的確に防止する観点から、栽培用種子等の輸入時の検査に利用可能な検査法を開発します。

＜事業目標＞

未承認GM栽培用種子の我が国への侵入を阻止し、生物多様性への影響を防止

＜事業の内容＞

未承認GMの検査法の開発

海外で遺伝子組換え体が開発中・栽培が許可されている作物を対象に、DNA抽出方法等を検討するとともに、抽出したDNAから遺伝子組換え体を検知可能な検査試薬を作成することにより、当該作物の検査法を開発します。

また、輸入実績等の観点から簡便で迅速な検査が求められる未承認GMについては、LAMP法*を用いた検査法を開発します。

*LAMP法：既存の検査法より簡便で迅速に検査できるスクリーニング法

＜事業イメージ＞

カルタヘナ法に基づく輸入時の遺伝子検査



＜事業の流れ＞



生物多様性への影響を防止